

改善報告書①

令和5年7月3日

1. 大学名：東邦音楽大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○音楽学科において、収容定員充足率は0.7倍未満であり、学生募集に関して改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-1について

第4期中期計画（令和3年度～令和7年度）及びアクションプランに基づき、(1) 教育改革の推進（学修者本位の教育の実現）、(2) 財政基盤の安定と組織ガバナンスの強化、(3) 学生、生徒募集の強化、の3項目を重点課題と位置付け、教職員はもとより卒業生などの協力も仰ぎ、鋭意、学生確保に努めてきた。また、令和4年度には、新たに中期財務計画（令和3年度～令和7年度）を策定して中期計画を補強することにより、学生募集のみならず財政基盤の安定化を目指して学園を挙げて取り組んでいる。

その結果、認証評価実施年度の令和2年度に60%以下であった収容定員充足率は、令和3年度63.6%、令和4年度67.6%、令和5年度66.9%となり、僅かではあるが上昇傾向にある。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-1の資料

- ・第4期中期計画（令和3年度～令和7年度）（令和3年5月26日理事会決定）
- ・アクションプラン（令和3年5月26日理事会決定）
- ・中期財務計画（令和4年11月9日理事会決定）
- ・令和3年5月26日理事会決議録
- ・令和4年11月9日理事会決議録
- ・東邦音楽大学収容定員充足率の推移（令和元年度～令和5年度）

改善報告書②

令和5年7月3日

1. 大学名：東邦音楽大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-4

○入学者数の減少等により過去5年間大学単体も法人全体も事業活動収支差額がマイナスであり、収支均衡を前提とした令和3(2021)年度以降の中長期的な財政計画の策定・実行など、安定した経営基盤の確立について改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目5-4について

第4期中期計画（令和3年度～令和7年度）及びアクションプランに基づき、(1) 教育改革の推進（学修者本位の教育の実現）、(2) 財政基盤の安定と組織ガバナンスの強化、(3) 学生、生徒募集の強化、の3項目を重点課題と位置付け、財政基盤の強化に向けて学生生徒等納付金、外部資金及び寄附金等の収入増加に努めてきた。また、人件費の総額抑制、管理経費の節減など予算の効果的・効率的な執行により支出の抑制にも努めてきた。さらに令和4年度には、新たに中期財務計画（令和3年度～令和7年度）を策定し、より多くの入学者獲得と財政基盤の安定化を目指して学園を挙げて取り組んでいる。

本学（学園）は、借入金が少ないため流動比率（流動資産/流動負債）は極めて高く、短期的な支払い能力を示す繰越支払資金は、ここ数年、12～13億円前後を確保している。引き続き、経営基盤の安定化に向けて努力する。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目5-4の資料

- ・第4期中期計画（令和3年度～令和7年度）（令和3年5月26日理事会決定）
- ・アクションプラン（令和3年5月26日理事会決定）
- ・中期財務計画（令和4年11月9日理事会決定）
- ・令和3年5月26日理事会決議録
- ・令和4年11月9日理事会決議録
- ・財務の概要（令和4年度決算資料）

改善報告書③

令和5年7月3日

1. 大学名：東邦音楽大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○三つのポリシーを起点とした教育研究活動の質保証を推進し、入学者増加の具体策及び財務基盤強化を踏まえた中長期計画を策定し、PDCA サイクルによる大学運営の内部質保証の機能性が更に強化されるよう、改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目6-3について

三つのポリシーを起点とした教育研究活動の質保証に関しては、自己点検・自己評価特別検討委員会規程に基づき、新たに「教育の内部質保証の方針」を機関決定し、また、東邦音楽大学における「教育の質保証体制図（PDCA サイクル図）」を策定し、学内に周知した。

その結果、教育の質保証システムが的確に機能し、PDCA サイクルによる施策の推進と評価体制が整えられ、教学面においては、これまでに以下の成果を上げることができた。

- ① 令和2年4月に制定した「東邦音楽大学・東邦音楽短期大学アセスメントポリシー」の改訂を行い、「東邦音楽短期大学アセスメントポリシー」を新たに策定した。
- ② 学修目標の達成度を示す評価基準として制定していた「コモンルーブリック」（令和2年4月）を確実に運用するため、令和4年3月に「ルーブリックについての考え方（指針）」をまとめ、「東邦スタンダードルーブリック」及び「レポートルーブリック」を新たに策定した。
- ③ 成績評価の公平性を高めるため「成績の相対評価基準」を導入した。（令和4年度）
- ④ 本学の教育理念を体現する科目である「東邦スタンダード」においては従前から「ポートフォリオ」を導入し、その成果を定着させてきたが、令和4年9月に「ディプロマ達成度レーダーチャート」策定し、令和4年度卒業生に対してパイロット的な運用を開始し可視化に取り組んでいる。
- ⑤ 授業改善に向けた教員の様々な努力や成果を適切に評価する観点から、「ティーチングポートフォリオ」を新たに導入した。教員が教育業績の記録を整理・活用する仕組みとしてフォーマットを作成し、令和5年度から運用を始めた。

大学運営に関しては、第4期中期計画（令和3年度～令和7年度）及びアクションプランに基づき計画を推進しているが、年度毎に作成する事業計画については、このPDCA サイクル図に基づき、計画の作成、計画の進捗状況、実施成果の把握・分析を経て、次

東邦音楽大学

年度の計画作成へとつながる体制の確立ができた。

特に経営基盤の安定化を図るための最重要課題である定員充足に向けた学生確保の取り組みについては、入試科目の見直しや調査書、学修計画書を用いた多面的な評価を導入し、多様な能力を持った学生の入学を可能にした。また、学生募集イベントの参加者と受験者との関連性の分析を通して、各種開催イベントが本学の学生募集にとって重要な役割を果たしていることが明確になったことから、実技科目及び楽典に「基礎力診断」を新設し、参加者の各入試へのスムーズな対応と大学教育への導入を容易にするなどの工夫を重ねている。

今後とも PDCA サイクルによる大学運営の内部質保証の機能性向上に努めていく。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 6-3 の資料

- ・教育の内部質保証の方針（令和3年9月15日機関決定）
- ・東邦音楽大学における教育の質保証体制図（令和3年9月15日機関決定）
- ・教授会議事録（令和3年9月15日）
- ・第4期中期計画（令和3年度～令和7年度）（令和3年5月26日理事会決定）
- ・アクションプラン（令和3年5月26日理事会決定）
- ・令和5年度事業計画書